

農委回覧板

農業委員会事務局
☎ 0858-58-6115

ご存じですか？

**農地の転用には
許可が必要です**

「自分の土地なら、許可や届出などなくても、自由に転用してもよいのでは？」と思っておられませんか？

自分の土地でも、農地を転用する場合は「農地法」に基づく許可が必要です。農地転

**まずは、お気軽に
ご相談ください**

6月の農業相談日

5日(火)・中山支所
25日(月)・大山支所

★時間は、いずれも13時30分～15時です。(中山支所農業委員会事務局でも、随時相談を受け付けています。)

用の許可制度は、計画的かつ合理的な土地利用の観点から、農業と農業以外の土地利用計画との調整を図りつつ、優良農地を確保することを目的としています。

農地転用とは

農地を農地でなくすることで、住宅用地や工場用地、道路、山林などに転換することをいいます。

(注) 青空駐車場、農業用施設などへの転換も農地転用になります。

一時的な農地転用も

農地を一時的に資材置き場、残土置き場などとして利用する場合も、許可が必要です。(例) 工事のための進入路など

無断転用は 処罰されます

「耕作もしていない農地だから」、「一時的なものだから」と安易な考えで、無許可、または無届けのまま、農地以外に利用すると、農地法に基づき処罰される事態にもなりかねません。

労働保険の「年度更新」 はお済みですか？

事業主のみなさんは、平成23年度の確定保険料および平成24年度の概算保険料並びに石綿健康被害救済法に基づく一般拠出金の申告・納付が必要で、年度更新説明会などを参考に、7月10日までの申告・納付手続きをお願いいたします。

◆問い合わせ先

鳥取労働局労働保険徴収室
☎ 0857・29・1702

結婚相談会を開催します お気軽にご相談ください

6月の相談日

◆8日(金) 19時～20時30分

担当：鹿島、山根推進員

◆23日(土) 13時30分～15時

担当：荒田、鹿島、山根推進員

※相談会は、いずれも名和公民館で行います。

◆問い合わせ先

大山町役場企画情報課
未来づくり戦略室
☎ 0859・54・5202

大山チャンネル 番組放送予定

6月

1日～30日

デジタル 113ch

アナログ 3ch

●テレビの電子番組表(EPG)と大山町ホームページで内容をご確認いただけます。

●番組開始時間

番組開始時間 放送期間	5:50 / 11:50 / 14:50 / 19:50	6:00 / 12:00 / 15:00 / 20:00 / 24:00	7:00 / 13:00 / 16:00 / 21:00 / 25:00
6月 1日～6月10日	【大山賛歌体操】 介護予防編 健康づくり編	じげとびっく 6月号 1	じげとびっく 5月号 3
6月 11日～6月20日		じげとびっく 6月号 2	じげとびっく 6月号 1
6月 21日～6月30日		じげとびっく 6月号 3	じげとびっく 6月号 2

[大山町議会生中継] 6月定例議会 放送予定

6/ 8(金)10:00～ 第1日(開会・諸般の報告・議案の提案説明)
6/18(月) 9:30～ 第2日(一般質問)
6/19(火) 9:30～ 第3日(一般質問)
6/22(金) 9:30～ 第4日(質疑・討論・採決・閉会)
※6/20(水) 13:00～「議員討論会」

◆問い合わせ先 企画情報課情報管理室
☎ 0859-54-5202

「議員討論会」があります

大山町議会では、6月定例会会期中の6月20日(水)13時から、大山町議会議場で「議員討論会」を行います。

平成18年度に策定された『大山恵みの里構想』をテーマに、構想の現状や課題をふまえ、これからの政策などについて議員間で議論を行います。

当日は、「議員討論会」の傍聴が可能なほか、大山チャンネルで生中継をしますので、ご覧ください。

◆問い合わせ先
大山町議会事務局
☎ 0859・54・5213